

## 津堅島訓練水域における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書

去る1月16日、米軍嘉手納基地所属の第18航空団救難捜索部隊がうるま市津堅島訓練水域でパラシュート降下訓練を実施していたことが2月3日の新聞報道により明らかになった。

津堅島訓練場の主たる使用目的は、在沖米軍基地の使用条件についての日米合意(5・15メモ)では、「訓練場」とだけの記述になっており、水域は水陸両用訓練に使用するとあるが、パラシュート訓練には触れられていない。また、訓練中であつても使用を妨げない限り、漁業または船舶の航行には制限がないとされていることから津堅島との定期船が頻繁に航行する市民生活に欠かせない重要な水域でもある。

このような津堅島訓練水域でのパラシュート降下訓練中に、同水域を船舶等が通過することもあり、または風向きによって訓練水域外に落下して重大な事故につながる可能性も否定できず、極めて危険である。

米軍のパラシュート降下訓練は、平成8年12月に日米特別行動委員会(SACO)最終報告で、伊江島補助飛行場に移転されたにもかかわらず、津堅島訓練水域でパラシュート降下訓練を行なったことは、誠に遺憾であり、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産を守る立場から嚴重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

### 記

1. 津堅島訓練水域でのパラシュート降下訓練を一切行なわないこと。
2. 日米特別行動委員会(SACO)最終報告を順守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年2月7日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣	外務大臣	防衛大臣	沖縄及び北方対策担当大臣
防衛施設庁長官	外務省沖縄担当大使	那覇防衛施設局長	